

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第145期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

【会社名】 テイカ株式会社

【英訳名】 TAYCA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清野 學

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号

【電話番号】 大阪(06)6555局3250番(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区北浜3丁目6番13号

電話番号 大阪(06)6208局6400番(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役 杉江 一彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号

テイカ株式会社 東京支店

【電話番号】 東京(03)3275局0815番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役東京支店長 名木田 正男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第144期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第145期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第144期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	7,305	8,021	29,892
経常利益 (百万円)	360	835	1,373
四半期（当期）純利益 (百万円)	218	494	797
純資産額 (百万円)	22,283	23,090	23,088
総資産額 (百万円)	38,579	38,823	39,976
1株当たり純資産額 (円)	443.44	463.43	463.55
1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	4.37	9.97	15.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.6	59.3	57.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,050	970	4,828
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,048	△445	△2,711
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13	△805	△221
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	2,508	4,114	4,390
従業員数 (名)	591	579	576

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	579
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、当社グループ内への出向者を含め、グループ外への出向者を除く就業人員数です。
2 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	470
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数です。
2 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（%）
酸化チタン関連事業	4,659	—
その他事業	3,133	—
合計	7,793	—

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同四半期比（%）
酸化チタン関連事業	9	—
その他事業	293	—
合計	303	—

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループでは受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（%）
酸化チタン関連事業	4,499	—
その他事業	3,522	—
合計	8,021	—

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、政府の経済対策の効果や中国を中心としたアジア向け輸出の増加などから、一部で景気回復の兆しが見られるものの、未だデフレ基調からの脱却には至っておらず、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは積極的な販売活動を展開し、業績の向上に努めました。その結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、電子部品向けの導電性高分子酸化重合剤や医療用超音波診断機向けのエレクトロ・セラミックス製品等の販売が好調に推移したことにより、売上高は80億2千1百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は8億1千1百万円（前年同期比139.4%増）、経常利益は8億3千5百万円（前年同期比131.6%増）、四半期純利益は4億9千4百万円（前年同期比126.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、酸化チタン関連事業で売上高44億9千9百万円、セグメント利益3億7千2百万円となり、その他事業で売上高35億2千2百万円、セグメント利益4億2千4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、388億2千3百万円（前連結会計年度末比11億5千3百万円減少）となりました。増減の主なものは、流動資産では、現金及び預金が2億7千6百万円、たな卸資産が2億3千3百万円それぞれ減少、固定資産では、有形固定資産が3億4千5百万円、投資その他の資産が3億5百万円それぞれ減少いたしました。

負債合計は157億3千3百万円（前連結会計年度末比11億5千5百万円減少）となりました。増減の主なものは、流動負債では、支払手形及び買掛金が3億3千8百万円、未払法人税等が2億7千万円それぞれ減少、固定負債では、長期借入金が4億5千1百万円減少いたしました。

純資産合計は230億9千万円（前連結会計年度末比1百万円増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より2億7千6百万円減少し、41億1千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金は、9億7千万円の収入（前年同四半期比8千万円収入額が減少）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益7億9千1百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金は、4億4千5百万円の支出（前年同四半期比6億3百万円支出額が減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による4億円の支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金は、8億5百万円の支出（前年同四半期は1千3百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入金の返済5億9千6百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、長年にわたり築き上げてきた各種技術を有効に活用しつつ、中期経営計画の実行に取り組むことが、当社の企業価値の向上については株主共同の利益に資するものと考えております。

従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、創業以来蓄積された専門技術やノウハウを十分に理解したうえで、顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を維持しつつ、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させていく者でなければならないと考えております。

II 基本方針の実現に資する取り組み

上記の基本方針のもと、当社グループは、これまで硫酸関連技術を基盤に酸化チタンや界面活性剤を生み出し、さらには、これら製品において長年蓄積してきた表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、化粧品向けの微粒子酸化チタン、表面処理製品や高機能性コンデンサー用向けの導電性高分子酸化重合剤等の高付加価値製品を生み出し、企業価値向上に努めてまいりました。

また、現在当社グループは以下の3点を重点方針とし、目標達成に向け事業活動を展開しております。

- ① 当社グループのコア技術である表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、高付加価値分野である化粧品、電子材料事業に重点投資を行うとともに、新規開発製品の早期戦力化により事業拡大を図る。
- ② 汎用品事業である酸化チタン、硫酸、界面活性剤はあらゆるコスト競争力の強化策を実施し、採算性の向上を図る。
- ③ 企業の社会的責任を意識し、コンプライアンス、内部統制を重視した事業活動と経営の効率化を図る。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益の向上を図ることを目的とし、特定株主グループによる当社の議決権割合が20%以上となる当社株式等の大規模買付行為（以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます）を導入いたしました。

本対応方針は、大規模買付者に対し、事前に、遵守すべき手続を提示し、大規模買付行為またはその提案が行われた場合には、必要かつ十分な時間を確保して大規模買付者と交渉し、大規模買付者の提案する提案内容についての情報収集、検証等を行い、株主の皆様は大規模買付者の買付情報及び当社取締役会の計画や代替案を提示することにより、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等の十分な情報をもって、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくことを目的としております。

本対応方針においては、大規模買付者が大規模買付行為を行う場合には、当社が定める所要の手続（以下「大規模買付ルール」といいます）に従って行われなければならないものとし、大規模買付ルールに従わない場合、あるいはこれに従う場合でも大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するものと判断される場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行います。

詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tayca.co.jp/>)に掲載の平成20年5月15日付公表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）導入について」をご参照下さい。

IV 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記IIの取り組みは、長年にわたり築き上げてきた各種技術を駆使し、中期経営計画の実行を通じて、当社の企業価値の向上については株主共同の利益に資するものであります。従って当社取締役会は、この取り組みが

基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

上記Ⅲの取り組みは、大規模買付行為が行われた場合に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様にご判断いただくために、必要な情報や時間を確保したり、当社取締役会が大規模買付者と交渉を行い、また、株主の皆様が当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するためのものであります。また、大規模買付行為に対する対抗措置は、予め定められた合理的かつ客観的要件に該当した場合にのみ発動されるよう設計されており、さらに対抗措置の発動にあたっては、社外有識者等により構成された独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていることなど、当社取締役会の恣意的な判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を図る目的に沿った本対応方針の運用が行われる枠組が確保されております。これらのことから当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2億2千8百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成22年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,428,828	51,428,828	大阪証券取引所 市場第1部 東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株で あります。
計	51,428,828	51,428,828	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	51,428	—	9,855	—	2,467

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,776,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 49,252,000	49,252	同上
単元未満株式	普通株式 400,828	—	—
発行済株式総数	51,428,828	—	—
総株主の議決権	—	49,252	—

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	1,776,000	—	1,776,000	3.45
計	—	1,776,000	—	1,776,000	3.45

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	288	287	265
最低（円）	244	245	237

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については恒栄監査法人及び公認会計士岩田渉氏により共同四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については恒栄監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,193	4,469
受取手形及び売掛金	9,316	9,344
商品及び製品	4,667	4,526
仕掛品	609	594
原材料及び貯蔵品	2,008	2,398
その他	460	429
貸倒引当金	△1	△5
流動資産合計	21,254	21,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,628	4,577
機械装置及び運搬具（純額）	5,530	5,734
その他（純額）	1,822	2,014
有形固定資産合計	* 11,981	* 12,327
無形固定資産		
	162	163
投資その他の資産		
投資有価証券	4,305	4,755
その他	1,147	997
貸倒引当金	△28	△23
投資その他の資産合計	5,424	5,729
固定資産合計	17,568	18,220
資産合計	38,823	39,976

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,465	3,804
短期借入金	2,610	2,744
未払法人税等	176	447
賞与引当金	171	318
その他	2,378	2,123
流動負債合計	8,802	9,439
固定負債		
長期借入金	4,185	4,636
退職給付引当金	2,575	2,643
その他の引当金	3	3
その他	165	165
固定負債合計	6,930	7,448
負債合計	15,733	16,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,767	6,767
利益剰余金	5,913	5,666
自己株式	△535	△534
株主資本合計	22,000	21,754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,038	1,310
為替換算調整勘定	△29	△49
評価・換算差額等合計	1,008	1,261
少数株主持分	80	72
純資産合計	23,090	23,088
負債純資産合計	38,823	39,976

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	7,305	8,021
売上原価	5,884	6,080
売上総利益	1,421	1,941
販売費及び一般管理費	※ 1,082	※ 1,130
営業利益	338	811
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	58	59
その他	16	15
営業外収益合計	75	76
営業外費用		
支払利息	43	40
その他	10	11
営業外費用合計	53	52
経常利益	360	835
特別損失		
固定資産除却損	15	43
特別損失合計	15	43
税金等調整前四半期純利益	345	791
法人税、住民税及び事業税	68	168
法人税等調整額	56	123
法人税等合計	124	292
少数株主損益調整前四半期純利益	—	499
少数株主利益	1	4
四半期純利益	218	494

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	345	791
減価償却費	716	635
受取利息及び受取配当金	△59	△60
支払利息	43	40
売上債権の増減額 (△は増加)	△160	35
たな卸資産の増減額 (△は増加)	244	238
仕入債務の増減額 (△は減少)	△92	△348
その他	42	18
小計	1,079	1,352
利息及び配当金の受取額	59	60
利息の支払額	△42	△40
法人税等の支払額	△44	△401
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,050	970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△894	△400
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
その他	△151	△41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,048	△445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	780	—
長期借入金の返済による支出	△564	△596
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△201	△202
少数株主への配当金の支払額	—	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	13	△805
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23	△276
現金及び現金同等物の期首残高	2,484	4,390
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,508	4,114

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 なお、国内の一部の工場等で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
（四半期連結損益計算書） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第1四半期連結会計期間末 （平成22年6月30日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
※ 有形固定資産の減価償却累計額 48,773百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 48,430百万円

（四半期連結損益計算書関係）

前第1四半期連結累計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
※ 販売費及び一般管理費で主なもの 運送費及び保管費 379百万円 役員報酬 69 〃 給料及び手当 156 〃 研究開発費 205 〃	※ 販売費及び一般管理費で主なもの 運送費及び保管費 400百万円 研究開発費 228 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,587百万円	現金及び預金 4,193百万円
有価証券 14 "	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 79$ "
計 2,601百万円	現金及び現金同等物 4,114百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 79$ "	
償還期間が3か月を超える債券等 $\Delta 14$ "	
現金及び現金同等物 2,508百万円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	51,428

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	1,778

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	248	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	酸化チタン 関連事業 (百万円)	その他 化学品事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,163	2,756	385	7,305	—	7,305
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	223	685	464	1,373	(1,373)	—
計	4,386	3,442	850	8,679	(1,373)	7,305
営業利益	170	151	29	350	(11)	338

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な製品は次のとおりであります。

- (1) 酸化チタン関連事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品、光触媒用酸化チタン等
- (2) その他化学品事業……………界面活性剤、硫酸、低分子量芳香族スルホン酸、無公害防錆顔料、導電性高分子酸化重合剤、電池セパレータ等
- (3) その他事業……………倉庫業及びエレクトロ・セラミックス製造販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	アジア	欧州	米州	その他の 地域	計
I 海外売上高 (百万円)	1,124	98	91	12	1,327
II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	—	7,305
III 連結売上高に占める海外 売上高の割合 (%)	15.4	1.4	1.3	0.1	18.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア……………タイ、中国、マレーシア、インド等
 - (2) 欧州……………ドイツ、イギリス、フランス等
 - (3) 米州……………アメリカ、カナダ、ブラジル等
 - (4) その他の地域……………オーストラリア、南アフリカ等

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、報告セグメントを主力事業である「酸化チタン関連事業」と、従来の「その他化学品事業」及び「その他事業」を統合し「その他事業」といたしました。なお、「酸化チタン関連事業」は岡山地区の工場で酸化チタン関連製品等を製造する事業であり、「その他事業」は主として大阪工場でスルホン化技術を核とした製品等を製造する事業であります。

各報告セグメントに属する主な製品は次のとおりであります。

- (1) 酸化チタン関連事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品、光触媒用酸化チタン等
- (2) その他事業……………界面活性剤、硫酸、低分子量芳香族スルホン酸、無公害防錆顔料、導電性高分子酸化重合剤、電池セパレーター、エレクトロ・セラミックス等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	酸化チタン 関連事業	その他 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,499	3,522	8,021	—	8,021
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	108	108	(108)	—
計	4,499	3,631	8,130	(108)	8,021
セグメント利益	372	424	797	13	811

(注) 1 セグメント利益の調整額13百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
463.43円	463.55円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,090	23,088
普通株式に係る純資産額(百万円)	23,009	23,016
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	80	72
普通株式の発行済株式数(千株)	51,428	51,428
普通株式の自己株式数(千株)	1,778	1,776
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 (千株)	49,650	49,652

2 1株当たり四半期純利益等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益 4.37円	1株当たり四半期純利益 9.97円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	218	494
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	218	494
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,104	49,650

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

リース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月10日

テイカ株式会社
取締役会 御中

恒栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 椿 本 雅 朗 印

北浜公認会計士共同事務所

公認会計士 岩 田 渉 印

当監査法人及び私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人及び私の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人及び私は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人及び私が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

テイカ株式会社
取締役会 御中

恒栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 椿 本 雅 朗 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 白 江 伸 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。